

なら医療DX通信

令和8年度 診療報酬改訂から 考える医療DXの今後

1. 国の基本方針の中での医療DXの位置づけ

令和7年12月9日、社会保障審議会医療保険部会から令和8年度診療報酬改定の基本方針が示されました。診療報酬は、保険診療を実施する医療施設の収入の根幹そのものであり、この方針を読み解くと、国が描く医療DXの未来が垣間見えます。そのなかで医療DXは、単なるデジタル化にとどまらず、「医療従事者の働き方改革（負担軽減）」と「医療の質の向上（安全性・効率性）」を両立し、持続可能な医療提供体制を構築するための最重要ツールとして、今回特に強調されています。

2. データ基盤整備：マイナ保険証・全国医療情報PF・標準型電子カルテ

国の掲げる医療DXの土台は「全国医療情報プラットフォーム」です。工程表では、マイナ保険証を用いたオンライン資格確認の拡張を起点に、電子処方箋、レセプト、電子カルテ情報、健診結果などを統合する構想が示され、2020年代後半にかけて順次機能拡張が予定されています。もう目の前に迫ってきていると言つていいでしょう。その中核サービスとして、診療情報提供書・健診結果・患者サマリー等を全国で共有する「電子カルテ情報共有サービス」が位置付けられ、奈良県内でもモデル事業が開始されています。マイナ保険証については、現行保険証の発行終了を前提に、保険資格確認だけでなく、診察室での特定健診等情報の閲覧や薬剤情報の確認を通じた「診療の質・安全性向上」が政策目標に据えられ、患者の利益にもつながります。電子カルテは、2030年頃までに「概ねすべての医療機関で、必要な患者情報を共有できる電子カルテを導入すること」が国の目標です。電子カルテ未導入の診療所向けにはクラウド型の「標準型電子カルテ」が国主導で開発され、モデル事業が進行中です。

3. 診療報酬による医療DX推進策

2024(令和6)年度診療報酬改定では、「医療DX推進体制整備加算」「医療情報取得加算」「在宅医療DX情報活用加算」「訪問看護医療DX情報活用加算」など、DXに取り組む医療機関・薬局を評価する枠組みが導入されました。

要件には、マイナ保険証の積極的利用、電子処方箋や電子カルテ情報共有サービスへの接続・活用が組み込まれており、ただ単に「導入しているか」から、「実際どれだけ使っているか」を評価する方向へシフトしつつあります。

令和8年度診療報酬改定の基本方針案では、こうしたDX加算の流れを前提に、①AI・ICT・IoTの活用による業務効率化とタスクシフト、②オンライン診療や電子処方箋を含むICT連携の推進、③電子処方箋システムによる重複投薬・ポリファーマシー対策の強化、といった観点から「医療DXを活用する医療機関・薬局」をさらに強く評価する方向性が示されています。

「診療報酬改定DX」では、共通算定マスタと計算ロジックを国がクラウド上で提供する「共通算定モジュール」を整備し、レセコン・電子カルテ側の改修負担を抜本的に削減する計画です。これにより、頻回の改定に伴う現場のギリギリのテスト・移行作業を軽減し、DX投資を本来業務に振り向けやすくすることが期待されています。

4. 医療現場への含意と今後

これから進む医療DXは、単なる電子化や、システム更新ではなく、

- *データに基づく診療・医療安全(重複投薬チェック、地域連携時の情報共有)
- *業務の標準化とタスクシフト(入力・照会業務の整理、チーム内での役割再設計)
- *診療報酬改定対応や公費計算の省力化

これらを同時に進める「働き方改革と医療の質向上のための大きな変革」として位置づけられています。部分的ではなく、医療の形そのものが変わることです。

一方で、初期投資・ランニングコスト、サイバーセキュリティ対策、標準仕様に合わせるための運用変更など、現場負担は重く、決して無視できません。国も、医療DXへの投資はコスト増にとどまらず業務負担軽減と医療の質向上につながるとして、財政支援や診療報酬上の評価を継続・強化する方針を示していますが、未だ決して十分とは言えない状況が続いている。しかし、この流れから、取り残されるわけにはいきません。

現場の医療従事者の立場から考えてみると、

1. 自施設のDXの到達点(マイナ保険証利用率、電子処方箋・共有の状況等)の可視化
2. DX関連加算と、院内の業務プロセス・人員配置の見直しをセットで考える
3. 地域連携(かかりつけ医機能や在宅・介護との連携)でのDXの使い道の設計と、人材間での意識の共有

これらを勘案しながら、現場を少しずつ前に進めていくことこそ、今後の診療報酬改定と政策動向を踏まえた現実的な対応の鍵になってくると思われます。

*内容について、さらに深く知りたい方は、

奈良県立医科大学 戦略的医療情報連携推進講座 までお問い合わせください。

Mail : spmic2024nmu@naramed-u.ac.jp



Dr.タマモンの 今月のひとこと

令和7年の今年の漢字は【熊】と発表されました。日本各地での熊被害などマイナスなイメージがありますが、私としては身の引き締まる思いです。

「現状維持ではなく成長を」「もっと新しいことにチャレンジしたい…」そんな思いを持つ人を1人でも増やしたい。医療や介護のDXを応援するキャラクターとして、これからも広報活動や人材育成事業など、様々な方面で頑張ります。

